

平成28年(2016年)3月25日
 県民文化部くらし安全・消費生活課防犯担当
 (課長) 青木 淳 (担当) 松原 寛
 電話: 026-235-7174 (直通)
 026-232-0111 (代表) 内線2842
 FAX: 026-223-6771
 E-mail: kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

特殊詐欺被害防止対策の強化について

～働き盛り世代による特殊詐欺撲滅プロジェクトの実施～

1 趣旨

多発する特殊詐欺被害を撲滅するため、

- 働き盛り世代に対する「自分の親を特殊詐欺から守る」という意識の醸成
- 県民が一致団結して特殊詐欺に立ち向かう気運の醸成

をねらいとする。



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
モシカッチ

2 プロジェクトの概要

働き盛り世代対象訓練型特殊詐欺対応講座

子から親への電話訓練



【講座対象者】

主として県内に居住する60歳以上の親
 (祖父母、おじ・おば等を含む) がいる者
 ・性別、年齢、居住地不問
 ・大学生・高校生も参加可能

講座参加者へ、オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺の現状や手口を説明した後、**会場内で参加者の携帯電話を使って自分の親等へ電話をかけてもらい、次の内容の電話訓練を行う**

- 特殊詐欺の現状と手口の説明
- 合言葉など親子でできる被害防止対策の確認
- オレオレ詐欺などの手口の再現と対応訓練
- 「携帯電話を落として番号が変わった。」という嘘に対する確認訓練

特殊詐欺被害防止協力企業・団体認証制度

● 概要

特殊詐欺被害防止活動に協力する企業や団体を「特殊詐欺被害防止協力企業・団体」(愛称「特殊詐欺撲滅協力隊」)として長野県が認証を行う。

● 認証の対象となる企業・団体

長野県内で活動する企業、団体、法人等を幅広く認証対象とする。

- 官公庁、個人事業所、商店等も対象 (部署単位でも対象)
- 防犯ボランティア団体や消費者団体などの地域の集まりも対象

● 認証基準 (平成28年4月以降の活動を認証対象とする)

- 訓練型講座への企業・団体単位での参加
- 特殊詐欺被害の水際阻止 (警察と連携して認証)
- 特殊詐欺被害防止活動の実施
 (例: 企業の広告物による注意喚起、高齢者への広報啓発活動の実施など)

● 認証のメリット

- 認証登録証、ステッカーの交付
- 企業・団体等の名称や活動内容の県民への周知

